

回 答 書

「平成27年度新潟市版地方人口ビジョン・総合戦略策定等支援業務委託業者選定実施要領」に基づき、質問事項について、下記のとおり回答いたします。

質問事項	回 答
特記仕様書について	
○第4条(1)①について、「区別、小学校区別」の総人口データについては、貴市より提供いただけるとの認識でよろしいか？	○提供できるデータは市HPで公開されている平成19年3月以降の町丁目別総人口データです。小学校区については、町丁目を小学校区に割り振った区割りを提供いたしますので、町丁目別総人口データを小学校区別に編集していただきます。
○第4条(2)①市民意識調査・分析のア.調査対象に、「調査対象数は、合計で最低1万人以上」とあるが、「(回答数ではなく) 発送数」が最低1万人以上との認識で間違いないか。	○その通りです。
○第4条(2)①市民意識調査・分析 ア.調査対象「c)新潟市在住者及び転入者の男女」「d)新潟市からの転出者の男女」については、貴市で対象者抽出及び宛名シール出力を実施していただけるという認識でよいか。	○「新潟市在住者及び転入者の男女」については、本市が対象者抽出及び宛名シール出力いたします。 「新潟市からの転出者の男女」については、本市が対象者を抽出することはできません。抽出方法等について、提案に盛り込んでください。
○第4条(3)総合戦略の内容(施策)の検討については、本業務の範囲外という認識でよいでしょうか。	○その通りです。
○第10条(2)「⑦使用する基準等」とありますが、何に関する基準でしょうか。	○業務計画書の⑦には、本業務で用いる根拠資料やデータ・システム等を記載してください。

以上